



令和5年4月25日
福島県小名浜港湾建設事務所

令和5年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、小名浜港湾建設事務所では、令和5年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

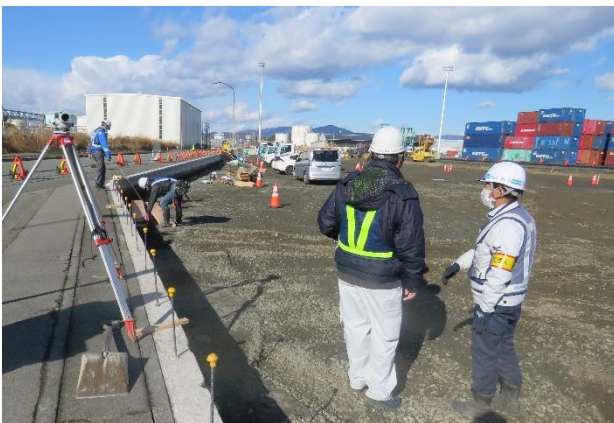
土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和5年度のスローガン

安全優先・即改善 みんなで発見、潜む危険

(2) 具体的な取り組み内容

- ①課長職以上の者と若手（担当）職員による安全パトロールの実施
- ②小名浜港安全協議会による重点パトロールへの参加
- ③受発注者が共に安全意識を共有する講習会の開催
- ④県内・管内における事故発生などの情報共有
- ⑤施工計画書が現場特有の対策となっているか確認



令和4年度安全パトロール状況

【問い合わせ先】

福島県小名浜港湾建設事務所

（担当者） 主幹兼次長 佐藤 勇雄

電話 0246-53-7140

F A X 0246-53-7139